

2024 年度事業報告等

I 事業報告

第 1 はじめに

2024 年度は、昨年度に増して社会経済活動が活発化し、ここ京都においても内外から多くの観光客が訪れるなど活況を呈する 1 年となった。

一方、国が第 5 次循環型社会形成推進基本計画において「循環経済」を国家戦略として位置付け、私たち業界の今後を考える上で大きな意味を持つ年となった。

当協会としても、このような新たな動きに対応すべく「循環経済」の関連法となる「再資源化事業等高度化法」からみる業界の展望について研修を行うなど時宜に応じた取組みを進めるほか、人材育成を目的にした実務担当者向けの産業廃棄物処理業研修会など様々な研修をより充実させた。

また、業界の基本的使命である適正処理の推進のため引き続き不適正処理防止パトロールや京都府受託事業である適正処理巡回啓発業務、排出事業者等に対する相談事業等に引き続き取り組むとともに、京都市と連携し排出者向け啓発リーフレットも引き続き作成するなど、公益法人として社会に貢献する公益目的事業や会員事業所の安定した事業運営に資する事業を積極的に実施した。

さらに、2024 年度は、公益社団法人全国産業資源循環連合会（以下「(公社) 全産連という」）から、産業廃棄物処理業における脱炭素に向けた取組調査の受託や、行政と災害廃棄物処理や鳥インフルエンザの防疫処理について協議を進めるなど、新たな取組みも積極的に推進した。

このほか、青年部において環境関連施設見学バスツアーの実施や社会貢献活動への参加など精力的に事業を展開した。

第 2 公益目的事業の推進

1 適正処理推進事業

(1) 廃棄物の不適正処理防止パトロール事業

廃棄物の不法投棄及び野焼き行為等不適正処理を防止し、安心・安全な府民生活の実現及び健全な事業所育成等に貢献するため、以下の事業を実施した。

ア 京都府内全域にわたるパトロールを下表のとおり実施し、発見した箇所の不適正処理事案について行政当局に情報を提供。

区分（班編成）	京都市	乙訓・山城北	山城南	南 丹	中丹	丹後	合計
通 報 件 数	3	6	3	5	5	3	25 件

イ 京都府から「適正処理巡回啓発委託業務」を受託し、昨年引き続き乙訓保健所管内7箇所不法投棄等監視ポイントについて巡回啓発を6回実施し(2024.6~2025.3)、現場の状況を京都府に報告。

(2) 産業廃棄物管理票普及促進事業

産業廃棄物の不法投棄等不適正処理の防止と排出事業者の責任による適正処理に向け、廃棄物処理法に定められた産業廃棄物管理票(マニフェスト)の頒布及び廃棄物の不適正処理防止パトロールや教育研修等を通じた普及促進を積極的に推進した。

ア 産業廃棄物管理票普及状況 (部)

区 分		普 及 部 数
普 及 促 進 状 況	直 行 単 票	46,530
	直 行 連 続 票	113,500
	積 替 保 管 単 票	7,020
	積 替 保 管 連 続 票	26,000
	建 設 系 単 票	183,050
	建 設 系 連 続 票	117,500
合 計		493,600

イ 管理票普及先の会員及び非会員別 (部)

区 分	普 及 部 数
会 員	155,720
非 会 員	337,880
合 計	493,600

ウ 非会員の業種別内訳 (部)

区 分	普 及 部 数
建 設 業	291,750
廃 棄 物 処 理 業	19,380
製 造 業	9,520
自 治 体	2,010
医 療 関 係	660
そ の 他	14,560
合 計	337,880

(3) 産業廃棄物処理に係る安全衛生推進事業

2024年度は、(公社)全産連の「産業廃棄物処理業における労働災害防止計画3カ年計画」を踏まえ、会員企業が一体となり労働災害防止対策を積極的に推進し、会員企業の安全衛生水準の底上げを図るべく、以下の事業を実施した。

ア 安全標語コンクール

労働災害のない安全で安心な職場づくりを目指し、昨年度労災ゼロにつながる標語を募集した。今年度は、その最優秀賞の標語ポスターなどを活用し、安全な職場環境づくりの啓発を行った。

イ 安全衛生セミナー

2024年度は、経営トップ層・安全管理担当者を対象に、労働安全衛生の観点から企業リスクマネジメントに関する研修を社会保険労務士の方から講義いただいた。

区分・実施日	教育研修内容	受講者数
安全衛生研修会 2025年2月17日 会場 京都テルサ及びオンライン	「持続可能な企業経営を支えるリスクマネジメントの実践～労務管理の視点での対策～」	29人 会場 14人 オンライン 15人 ・会員 28人 ・非会員 1人

ウ 安全パトロール

2024年10月、2025年2月の2回にわたり中央労働災害防止協会（以下「中災防」という）の制度を活用した産業廃棄物処理施設安全パトロールを実施。

1回目は、中災防の安全管理士とともに安全衛生管理体制や安全衛生活動の実施状況等について現場を確認。2回目は、それを受けて安全管理士から報告書に基づき助言を聴取。（南丹清掃株式会社）

(4) 災害廃棄物等処理協力支援事業

以下の協力支援事業を実施

ア 能登半島地震に係る義援金

能登半島地震の災害復興支援として京都市を通じて義援金を送付。

6月13日に、松井孝治京都市長を表敬訪問し義援金の目録を手交した。

イ 訓練

2024年10月27日に実施された京都府総合防災訓練に参加し、災害廃棄物等処理支援時に使用する車両を展示（協力：㈱福知山クリーンセンター）。今回は、近畿府県との合同訓練との同時開催であった。（於：福知山市）

ウ 協定関係

① 鳥インフルエンザ

京都府と締結している「家畜伝染病発生時における緊急防疫業務に関する協定」に基づき、昨年度から京都府と当協会とで「鳥インフルエンザ発生時の運搬・処理に係る事前打合せ」を実施しており、今年度も、2024年11月に打ち合わせを行い、2025年2月に積込み研修を予定していたが、天候不順のため延期となった。また、協会内に本件に係るワーキングを設置、2024年5月に第1回目を実施、具体的な防疫業務の確認や課題の抽出を行うほか、事務局において継続的な対応について検討を行っている。来年度についても、京都府と連携して体制整備を行う予定。

② 災害廃棄物処理

京都市と締結している「災害時における応急対策活動に関する協定」に基づき、発災時からの具体的な手順について昨年度から協議を始め、今年度は、2024年5月、9月、2025年3月と3回実施し、災害廃棄物処理に係る役割分担や処理スキーム等について協議を行った。来年度についても、初動の連絡や処理体制などの具体化について継続的に協議していく予定。

(5) 表彰事業

表彰規程に基づき、産業廃棄物の適正処理に寄与した功労者、優良事業所等に対し、功労者1名、優良事業所5社、優良従事者15名に表彰状を、災害廃棄物処理に係る感謝状を6社に、また、知事から表彰された1名に祝賀祝金を贈呈し、総会で表彰式等を行うほか、会報等に掲載して行政機関等へも周知した。

(6) 適正処理推進の広報啓発事業

以下の広報啓発事業を行った。

ア 情報提供

行政機関や（公社）全産連等から入手した関係法令や各種支援事業に関する情報等を文書や協会ホームページへの掲載により広く周知。

イ 社会貢献事業

2024年9月29日には「スポ GOMI in ふくちやま」に当協会青年部会が中心となり地域への社会貢献事業として参加。

2 指導教育事業

(1) 調査研究及び普及啓発事業

府民の環境意識の高揚や環境行動の実践に資する以下の事業を実施した。

ア 「京都環境フェスティバル 2025」に参画

2025年2月1日に来場者が環境について楽しみながら学び、考える参加・体験型イベントの「京都環境フェスティバル 2025」が「目指せ！環境マスター」をテーマに昨年同様京都パルスプラザで開催。

当日は、会員事業者にご協力をいただき廃棄物の適正処理やリサイクル品に係るパネル等の展示を行うとともに楽しみながら展示物がみられるクイズラリーを実施し約350名の方に景品をプレゼント、ご家族などを合わせると大変多くの方にご覧いただいた。

イ リーフレットの作成

京都市と連携し、昨年に引き続き産業廃棄物の適正処理の重要性に対する市民・事業者の理解促進を図ることを目的に排出事業者向け啓発資料を作成した。2024年度は飲食店を営む事業者向けに啓発リーフレットを作成し、関連団体等を通じ広く配布した。

ウ 施設見学

2024年8月2日には、当協会青年部会による「夏休みご家族向け環境関連施設等見学バスツアー」として「株式会社 京都環境保全公社」などの見学を実施した。(参加人数31名)。

エ 調査受託

(公社)全産連から「産業廃棄物処理業における脱炭素に向けた取組調査」を受託。産業廃棄物処理業者約200社、排出事業者約100社にアンケートを実施。さらに、アンケート回答事業者のうち10社にヒアリングを行い、製造、運搬、処理などに係る脱炭素の取組みを調査しとりまとめた。

調査結果は、(公社)全産連を通じて(公財)日本産業廃棄物処理振興センター(以下「JWセンター」という)に報告され、当センターのホームページで公開中。来年度も、継続して調査を受託する予定。

(2) 相談指導事業

以下の事業を実施した。

ア 指導・助言・情報提供等

産業廃棄物排出事業者、産業廃棄物処理業者及び府民等からの産業廃棄物の処理要領、産業廃棄物処理業の許可申請、委託契約書・産業廃棄物管理票の作成要領、廃棄物のリサイクル方法等各種相談に対応し適切な指導・助言を実施し産業廃棄物の適正処理の推進に寄与した。(2024年度相談受理件数: 延べ704件、種別は、許可申請等講習会関係225件、産業廃棄物処理業者の照会466件、法律等事項関係5件、処理方法3件、処理実務関係(委託契約書、管理票(マニフェスト))5件

イ 一般社団法人京都府産業廃棄物3R支援センター(以下3R支援センターという)との連携・協力を実施した。

- ・3R支援センターと協働して産業廃棄物3R情報の提供や情報誌「3Rのすすめ」を活用した会員事業者紹介等を実施。(アの相談等含む)
- ・3R支援センターからの受託事業として「京都府産業廃棄物3R情報提供等事業」を実施し、協会職員による窓口相談や今後の3R支援策を関係機関で検討する会議の開催のほか、京都府内処理業者を対象としたリサイクルへの取組みを主とする処理状況の調査を実施。

(3) 教育研修事業

ア 産業廃棄物処理業研修会等の実施

環境、経済、社会が統合的に向上した持続可能な環境共生型社会や循環経済等の新たな社会構築に向けて、産業廃棄物処理業界の人材育成に資する研修を、受講者のニーズに合わせ計画し実施した。

区分・実施日	教育研修内容	受講者数
「基礎力養成セミナー」 2024年5月30日 会場 京都テルサ及びオンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理の基礎 ・契約書・マニフェスト・帳簿 	57人 会場 31人 オンライン 26人 ・会員 38人 ・非会員 19人
産業廃棄物処理業界の今後の展望 2024年10月15日 会場 京都テルサ及びオンライン	<ul style="list-style-type: none"> ・資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律等 	46人 会場 25人 オンライン 21人 ・会員 41人 ・非会員 5人

実務に役立つ廃棄物処理法に係る罰則・行政処分セミナー 2024年10月29日 会場 京都商工会議所及びオンライン	・廃棄物処理法に係る罰則・行政処分等	34人 会場 17人 オンライン 17人 ・会員 25人 ・非会員 9人
仕事の役立つ契約書・マニフェスト実践演習 2024年10月29日 会場 京都商工会議所及びオンライン	・契約書・マニフェストの記載方法等の実践演習	36人 会場 18人 オンライン 18人 ・会員 24人 ・非会員 12人
「電子マニフェスト操作体験」 2024年11月1日 会場 京都府職員研修・研究支援センター	・PCで電子マニフェストのデモシステムを利用した操作体験等	12人 ・会員 5人 ・非会員 7人

この他、当協会青年部会主催で2025年2月12日に「中小企業のAI活用について」研修会を開催し、19名（会員15名 非会員4名）が参加した。（於：京都テルサ）

イ 許可申請等講習会への支援事業

JWセンターが産業廃棄物処理業許可及び更新許可に係る申請者等を対象に実施する講習会については、今年度から対面講習が一部復活し、これまでのオンライン講義と併用される中、試験は会場で実施された。当協会は、受講者からの問い合わせ対応や会場での試験実施を支援した。

<京都会場での状況>

試験区分		実施時期	回数	受験者数
新規	収集運搬（対面）	2024年 7月	1回	141人
	〃（オンライン）	2024年 11月	1回	128人
更新	収集運搬（対面）	2024年 8月 2025年 2月	2回	290人
	〃（オンライン）	2024年 7月 11月	2回	262人
混合	新規・更新処分（オンライン）	2024年 8月	1回	45人
	新規・特管（収運、処分） （オンライン）	2025年 2月	1回	43人
特別管理産業廃棄物管理責任者	対面	2024年 11月	1回	143人

特別管理産業廃棄物管理責任者	オンライン	2024年 8月 2025年 2月	2回	290人
合 計			11回	1,342人

第3 相互扶助事業

組織強化を図るため以下の事業を実施した。

(1) 会員への支援活動

以下の支援を実施した

ア 許可関係

京都府知事及び京都市長から産業廃棄物処理業の許可を取得している会員に対して許可期限を通知したほか、会員が取得する許可内容を随時更新してホームページで広報。

イ 処理委託先の照会対応

産業廃棄物排出事業者等からの466件に及ぶ処理委託先照会に対し産業廃棄物の種類に応じて会員事業者を紹介して委託契約の締結を促進。

(2) 経営事項審査（経審）に係る証明書の発行

災害廃棄物処理協力支援事業に係る資機材及び出勤人員を提供予定の会員建設業法第27条の23第1項の規定に基づき、経営事項審査を受ける場合に、同審査において社会性等の評価点として加点となる証明書を発行し会員の事業活動を支援した。(20件)

(3) 会報の発行

会員の身近な情報機関誌として、定時総会の報告、行政関係の情報、各種事業の実施状況、許可申請等講習会の開催日程、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の購入方法、青年部の活動等を掲載した「会報みやこ」を発行した。(3回)

(4) 行政機関等からの情報の周知

行政機関や(公社)全産連等からの「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等の関係法令及び各種支援事業に関する情報を、文書や協会ホームページへの掲載を通じて会員に周知した。

(5) 会員証の発行

産業廃棄物の適正処理の確保、不法投棄の防止及び資源循環等の取り組みを推進し、不特定多数の方の利益の増進に寄与する公益目的事業を主たる目的とする、社会的信頼の高い協会の会員であることを証する会員証を作成し、会員に交付した。

(6) 青年部の活動

定例会等を定期的に開催するとともに、以下の事業を企画・実施した。

ア 施設見学

2024年8月2日には「夏休みご家族向け環境関連施設等見学バスツアー」を実施し「株式会社京都環境保全公社」の施設を見学。(再掲)

イ 社会貢献

2024年9月29日には「スポ GOMI in ふくちやま」に参加。(再掲)

ウ 研修会

2025年2月12日に中小企業のAI活用についての研修会を開催
(於：京都テルサ)(再掲)

エ 交流等

2024年11月27日に愛媛県で開催された全国産業資源循環連合会青年部協議会のカンファレンスや同近畿ブロックの交流会などにも積極的に参加し他県協会青年部会との交流を深めた。

第4 関係機関との連携強化

1 行政機関との連携

(1) 三者合同会議の開催

2025年2月5日、京都府及び京都市の担当課と当協会との三者合同会議を開催し意見交換や情報共有を図った(於：京都経済センター)。

- ・協会：「協会への支援」、「産業廃棄物処理業界への支援」、「循環経済への対応等」の大きく3点について要望や問題提起
- ・京都府：盛土規制法関係、行政手続きの電子化について
- ・京都市：使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化への対応について

(2) 教育研修への講師招聘

当協会が実施する研修会に下表のとおり行政当局担当者を講師として招聘し、

知識・能力の向上を図った。

実施時期	講師	研修内容
2024年10月29日	京都府職員	契約書、マニフェスト等の実践演習

2 (公社)全産連との連携

(1) (公社)全産連役員としての活動

当協会役員が、(公社)全産連の理事として業務を執行した。

(2) 産業廃棄物処理に係る国政情報の迅速な収集

廃棄物処理法改正、環境関係法令及び関連通知等国等の動向について随時迅速な情報の提供を受け事業に反映させた。

(3) 近畿地域協議会への参加

(公社)全産連に所属する近畿地域協議会は、2024年度中2回開催された。

(滋賀県7月、京都府1月)

これに当協会役員等が出席し、労働安全衛生の各県協会での取組発表や全国産業資源循環連合会の活動状況等について情報共有や意見交換を行った。

第5 役員及び委員会の活動

1 常任理事会及び理事会の開催

協会運営上の重要案件を協議するため、常任理事会を7回開催して処理方針を決定し理事会に提案・報告した。また、理事会は奇数月の第三火曜日を開催日と定めオンラインも活用して6回開催し、定時総会の議案や入会会員、表彰対象者等の決定のほか、行政当局との連携や協会事業について協議し、活動方針を定めた。

2 委員会の活動

(1) 総務委員会

事業計画の検証、財務管理、公益法人認定基準を満たす事業活動の推進、被表彰者の選考等について協議し、事業計画に基づく協会事業を効率的に推進した。

(2) 教育研修委員会

産業廃棄物処理業に携わる方々の一層の知識、能力、資質の向上を図るため、受講者のニーズや役割に応じた「基礎力養成セミナー」、「業界の展望」、「行政処分セミナー」、「実践演習」を実施した。

(3) 適正処理推進委員会

不適正処理防止パトロールを実施し行政当局への情報提供を行うとともに、京都府から「適正処理巡回啓発委託業務」を受託し指定された現場の状況を報告した。

(4) 安全衛生委員会

今年度は、昨年度作成した安全標語ポスターの活用などによる安全な労働環境づくりの啓発や中央労働災害防止協会の事業を活用した安全パトロールを行うほか、企業リスクマネジメントについての研修など、産業廃棄物処理業界における安全衛生水準の向上を目指した活動を推進した。

(5) 広報委員会

「京都環境フェスティバル 2025」に参加したほか、京都市と連携し排出事業者向け啓発資料を作成した。また、「会報みやこ」を発行(3回)するとともに情報発信力の強化のため、ホームページを全面リニューアルし公開した。

第6 その他活動

協会事業や産業廃棄物処理業界への理解及び廃棄物適正処理の推進を図るため「京都市産業廃棄物資源循環推進会議」に担当役員等を派遣したほか、会長が3R支援センターの役員として処理業者の立場で提言を行うなど諸活動を展開し、産業廃棄物適正処理の推進に貢献した。

II 附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。